

平成27年第19回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成27年10月20日（火）14時00分から14時53分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 友野晃、総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 木原茂、
教職員課長 原田靖

6 傍聴者等数

1名

7 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

「委員長の互選について」は、住吉委員長から、委員の人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

また、第37号議案及び第38号議案「市町村立学校長の人事について」は、奥田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく全て公開と決定された。

（1）報告

- ・福岡県人事委員会勧告について

原田教職員課長から、福岡県人事委員会による平成27年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要について説明があった。

本年の給与勧告は、平成27年4月の公民較差に基づく月例給と期末・勤勉手当の引上げ改定、また、本年4月から給料表水準を平均2%引き下げた上で、諸手当を含めた地域間の給与配分、世代間の給与配分及び職務や勤務実績に応じた給与配分を見直すことを内容とする給与制度の総合的見直しを実施し、平成32年4月に完成する旨の説明があった。更に、人事委員会から、勤務環境の整備等や、女性職員の登用拡大等について、今後検討・研究すべき事項として意見があった旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、民間給与との比較において、役職給与の比較についてはどのように実施しているのかとの質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、役職給与を完全に比較させるのは難しいため、特定の種別に偏らないような無作為抽出により給与比較を実施している旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、単身赴任手当の対象となる単身赴任者の定義、及び加算額について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、異動に伴い、やむを得ない事情により同居の配偶者と別居することとなった職員で、別居前の住居からでは通勤困難であると認められ、単身生活を常とする者に支給される手当であるとの説明があった。また、加算額は交通距離等に応じて支給されるものである旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、55歳以上の昇給停止職員についても給与の引上げが実施されるのかとの質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、給与月額の変更であるため、昇給停止職員についても引上げが実施される旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、人事委員会からの意見にある女性職員の登用拡大について、女性の活躍を推進するための行動計画策定期間について質問があった。

これに対して、木原総務課長から、今月下旬に厚生労働省から策定指針が制定される予定であり、当該指針を踏まえて今年度中に行動計画を策定する予定である旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

(2) 議事

- ・第34号議案 平成28年度事務局等職員の人事異動方針について
- ・第35号議案 平成28年度県立学校職員の人事異動方針について
- ・第36号議案 平成28年度県費負担教職員の人事異動方針について

第34号議案から第36号議案までの案件については、いずれも平成28年度の人事異動方針に係るものであるため、一括して審議することとし、

まず、木原総務課長から、第34号議案「平成28年度事務局等職員の人事異動方針について」の説明があり、続いて、原田教職員課長から、第35号議案「平成28年度県立学校職員の人事異動方針について」及び第36号議案「平成28年度県費負担教職員の人事異動方針について」の説明があった。平成27年度からの変更点としては、事務局等職員の人事異動方針については変更点はなく、県立学校職員及び県費負担教職員の人事異動方針については、管理職の任用に当たって、教育現場における女性管理職の益々の登用、活躍を図るという観点から「女性の登用を積極的に図る」ということを追加している旨の説明があった。

次いで審議が行われ、久保田委員から、既に女性登用を図られていると思うが、今回敢えて「女性の登用を積極的に図る」を追加したことについてどのように考えているのかとの質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、女性管理職は増えてはいるが、女性の管理職受験率が低い状況であるため、今後管理職受験率を伸ばすということも含めて有能な人材の登用を積極的に図る観点から追加している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、新陳代謝の促進を行うことも重要であるが、学校間で年齢較差があるため、十分な配慮を行ってほしい旨の要望があった。

次いで、宮本委員から、管理職の民間登用者数について質問があった。

これに対して、原田教職員課長から、現在は民間からの登用はなく、今後、企業からの任用に伴う年金等法的手続きの関係を踏まえながら検討していきたい旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、第34号議案、第35号議案、第36号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

・第37号議案 市町村立学校長の人事について

原田教職員課長から、市町村立学校長の退職についての説明があった。

次いで審議が行われ、第37号議案は原案どおり可決された。

・第38号議案 市町村立学校長の人事について

原田教職員課長から、市町村立学校長の退職に伴う人事を行うものであ

る旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第38号議案は原案どおり可決された。

(3) 委員長の互選について

住吉委員長から、住吉委員長の任期が平成27年10月24日付で満了することに伴う委員長互選を行いたい旨の発議があり、全員異議なく賛成した。

次いで、委員による互選が行われ、住吉委員長から、平成27年10月25日から平成28年10月24日までの任期で奥田委員が新委員長に選任された旨の報告があった。また、委員長職務代理者には清家委員が、委員長第二職務代理者に久保田委員が指定された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時53分閉会した。